答弁第一五〇号平成二十四年四月三日受領

内閣衆質一八〇第一五〇号

平成二十四年四月三日

内閣総理大臣 野 田 佳 彦

衆 議 院 議 長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員橘慶一郎君提出富山空港の冬季就航率改善に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

一について

月、 期便の総便数のうち、実際に同空港において離陸又は着陸した便数及び代替空港において着陸した便数の 二十四年一月及び同年二月においてそれぞれ九十六・八パーセント、九十三・一パーセント及び九十三・ おいてそれぞれ九十七・○パーセント、九十三・二パーセント及び百・○パーセント、同年十二月、平成 ント、九十六・五パーセント及び九十二・九パーセント、同年十二月、平成二十三年一月及び同年二月に 月においてそれぞれ九十九・三パーセント、九十八・九パーセント及び九十六・九パーセント、同年十二 合計便数の割合として捉え、 九十七・四パーセント、同年十二月、平成二十二年一月及び同年二月においてそれぞれ九十四・二パーセ 富山空港における就航率については、 平成二十一年一月及び同年二月においてそれぞれ九十九・四パーセント、九十七・三パーセント及び 把握しており、当該割合は、平成十九年十二月、平成二十年一月及び同年二 同空港を設置及び管理する富山県によれば、 同空港に就航する定

一について

二パーセントとのことである。

富山空港において欠航が発生する主な要因は、 降雪による航空機の離陸又は着陸の安全を確保するため

に必要な視界の制限である。

三について

は、 庁が富山空港において観測した平成二十三年十二月、平成二十四年一月及び同年二月における降雪の深さ から平成二十三年までの二月それぞれにおける降雪の深さの平均値と比較すると、 の気圧配置が続いたこともあり、富山県を含む東日本日本海側では度々大雪となった。具体的には、 平成二十三年十二月から平成二十四年二月までの間においては、北極からの寒気が南下しやすく、冬型 平成十八年から平成二十二年までの十二月、 平成十九年から平成二十三年までの一月及び平成十九年 約一・五倍、 約二・七 気象

四について 天候による欠航の発生を極力防止するための施策について、 施策を実施してきたところである。今後とも、 国土交通省としては、富山空港の立地条件を考慮しつつ、ローカライザー装置の整備等、 約二・五倍であった。 航空機の航行の安全の確保を前提として、 富山県と連携を図りつつ、必要な検討を行っ 同空港における 可能な限りの